

ひとりにひとつマイナンバー その7

不審な問い合わせ などにご注意を



マイナンバー制度をかたって不正に所得などの個人情報を読み出すとする事例が起きています。マイナンバーに関して公共機関から個人情報の照会をすることはありません。

通知カードが届かない場合に住所確認をすることはありますが、その場合でも電話ではなく、身分証を持った職員による訪問、または文書によって行います。

不審な問い合わせがあった場合は、市、または警察にご相談ください。

問 市情報推進課・内線3200

マイナンバー通知カードを住民票の住所地で受け取ることができない方へ

やむを得ない理由により住民票の住所地で通知カードを受け取ることができない方は、居所情報登録申請書を8月24日(月)～9月25日(金)[必着]に住民票のある住所地の市区町村に提出してください(持参または郵送)。

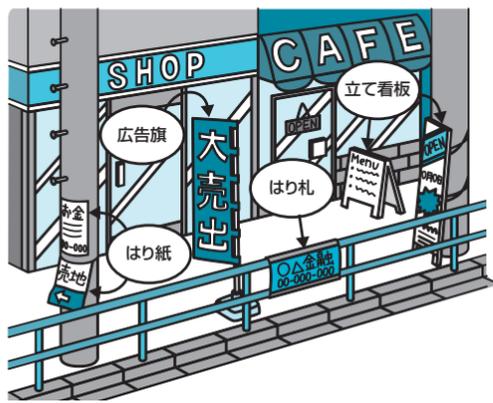
対象となるのは ▶ 東日本大震災の被災者で住所地以外の居所に避難している方 ▶ DV、ストーカー行為、児童虐待などの被害者で住所地以外の居所に異動している方 ▶ 一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所している方です。

申請が認められた方には、登録された居所に通知カードを届けます。

手続きについては、住民票の住所地の市区町村にお問い合わせください。

問 市市民課管理係・内線1360

マイナンバー制度に関する国のコールセンター
☎0570(20)0178



道路上の電柱や街路樹、道路標識などに、はり紙、はり札、広告旗(のぼり旗)、立て看板などが設置されているのを見かけますが、これらはまちの景観を損ない、歩行者等の通行の妨げとなります。市は、路上違反広告物撤去活動推進員などと連携し、まちの美観と安全性の向上のために、違反広告物の撤去を

道路にはみ出した枝のせん定・除草にご協力を

民有地の樹木の枝や草が道路に伸び、通行を妨げたり、街路灯、道路標識、カーブミラーなどを隠したりして危険との苦情が市に寄せられています。道路にはみ出した枝や草は、早めにせん定・除草をお願いします。

問 道路課維持係・内線2401



前右列から2人目が中村建設、後列左から興和熱工業、菊屋建設、共栄電業、澄川電設の皆さん

● 優秀工事と被表彰者 ▼ 立川市立第九小学校大規模改修工事(建築) 中村建設(錦町2丁目)

8月17日、平成26年度中に市が発注した建設工事を優秀な成績で完了した市内の事業者を表彰しました。

優秀工事表彰 市内事業者を表彰

工事に伴い、立川駅北口の仮設トイレを8月26日(水)に撤去します。撤去後、臨時トイレを2台設置しますので、そちらをご利用ください。問 ごみ対策課 ☎(531)5518

市立立川第三中学校特別教室空調機設置等工事 興和熱工業(羽衣町3丁目) 立川市立立川第三中学校体育館天井落下対策工事(建築) 菊屋建設(曙町2丁目) 立川市営一番町北住宅2号棟新築工事(電気設備) 共栄電業(曙町3丁目) 大型街路灯設置替工事(有)澄川電設(二番町6丁目)

旧柴崎学習館の跡地についての住民説明会

市は旧柴崎学習館の跡地について、新たな地域拠点の整備計画案を立てました。隣接する諏訪の森公園と一体感を持たせることによって緑の多い周辺環境を生かした「市民の憩いの場所」として、また人の集まる「にぎわいと活力を創出する場所」をテーマとした計画案となっています。

この整備計画案について、住

民説明会を行います。直接会場へ。会場には駐車場がありませんので、徒歩または公共交通機関をご利用ください。
時 9月18日(金)午後7時から
柴崎学習館ホール 定 80人程度(先着順)
問 公園緑地課緑化推進係・内線2260

図書館でDVDの貸し出しが始まります

9月1日(火)からDVDの貸し出しを始めます。今年度購入したDVDは約50点です。今後にも年に1回程度の選定を行い、徐々に資料数を増やしていきます。

- 貸出点数・予約点数 それぞれ1人1点まで
- 貸出期間 2週間(延長はできません)
- その他 相互利用登録、団体登録のカードでは借りられません

宝くじの助成金で備品を整備

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、東栄自治会は集会所で使用する映像・音響関連備品を整備しました。



これに伴ってコミュニティ・サロンも立ち上げ、高齢者のひきこもりを減らし、自治会会員の親睦を図ります。
コミュニティ助成事業は、宝くじの受託事業収入を財源としています。コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

全市一斉マイバッグ運動 協力店舗を募集

燃やせるごみの減量に向けた取り組みの一環として、全市一

道路上に掲出されたこのような広告物は撤去対象の違反広告物です

道路に設置されています。違反広告物(左上参照)は設置しないでください。

● 路上違反広告物撤去活動推進員を募集 違反広告物の撤去活動にご協力いただけるボランティア団体を募集しています。きれいで歩きやすいまちをつくるために、ぜひご協力ください。くわしくはお問い合わせを。

問 道路課管理係・内線2388